

# 不登校特例校分教室「ねいろ」入室のご案内

世田谷中学校の分教室として、令和4年4月に不登校特例校分教室「ねいろ」を開設しました。  
令和5年4月の入学に向け、8月26日（金）から新中学1年生（現小学6年生）の入室申し込みを開始します。

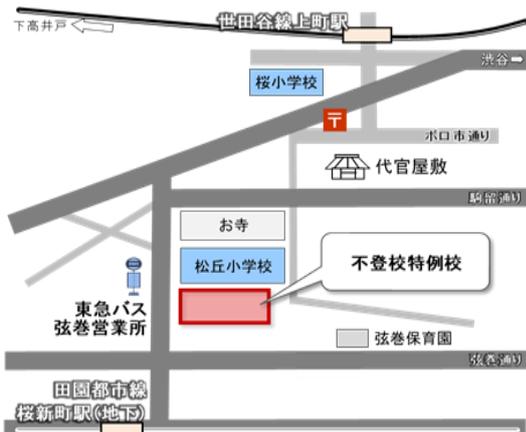
## ◇ 分教室「ねいろ」ってどんなところ？

- 学びや学校生活への意欲が高まった子どもたちのための、正規の教職員がいる「学校」です。正規の教職員以外にも、養護教諭やスクールカウンセラー等が生徒の支援をしています。
- 基礎的な学習を行うほか、子どもたちの興味や関心に合わせた「キャリアデザイン学習」やさまざまな体験活動等を通じて、子どもたちへのチャレンジ意欲を育みます。生徒一人一人の成長を支え、子どもたちの「もう一度学校生活を送りたい」「学習を頑張りたい」という気持ちに応えます。

## ◇ 1日の活動

9:00	登校
朝の活動	ウォームアップ（1日の計画）
	体づくり運動
1時間目 ～ 3時間目	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>基礎的な学び</b>            国語・社会・数学・理科・外国語等         </div>
12:35～ 13:00	昼食・昼休み
4時間目 ・ 5時間目	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>学年の枠を超えた多様な学び</b>            キャリア・デザイン学習（表現・探究・体験等）         </div>
帰り活動 15:30～	クールダウン（1日の振り返り）
放課後	リ・ラーニング（希望者のみ）

## ◇ 所在地



### 教育会館 2階

（世田谷区弦巻3-16-8）

- 電車：世田谷線上町駅 徒歩 10分  
 田園都市線桜新町駅 徒歩 10分  
 バス：弦巻営業所 徒歩 1分  
 松が丘交番前 徒歩 5分

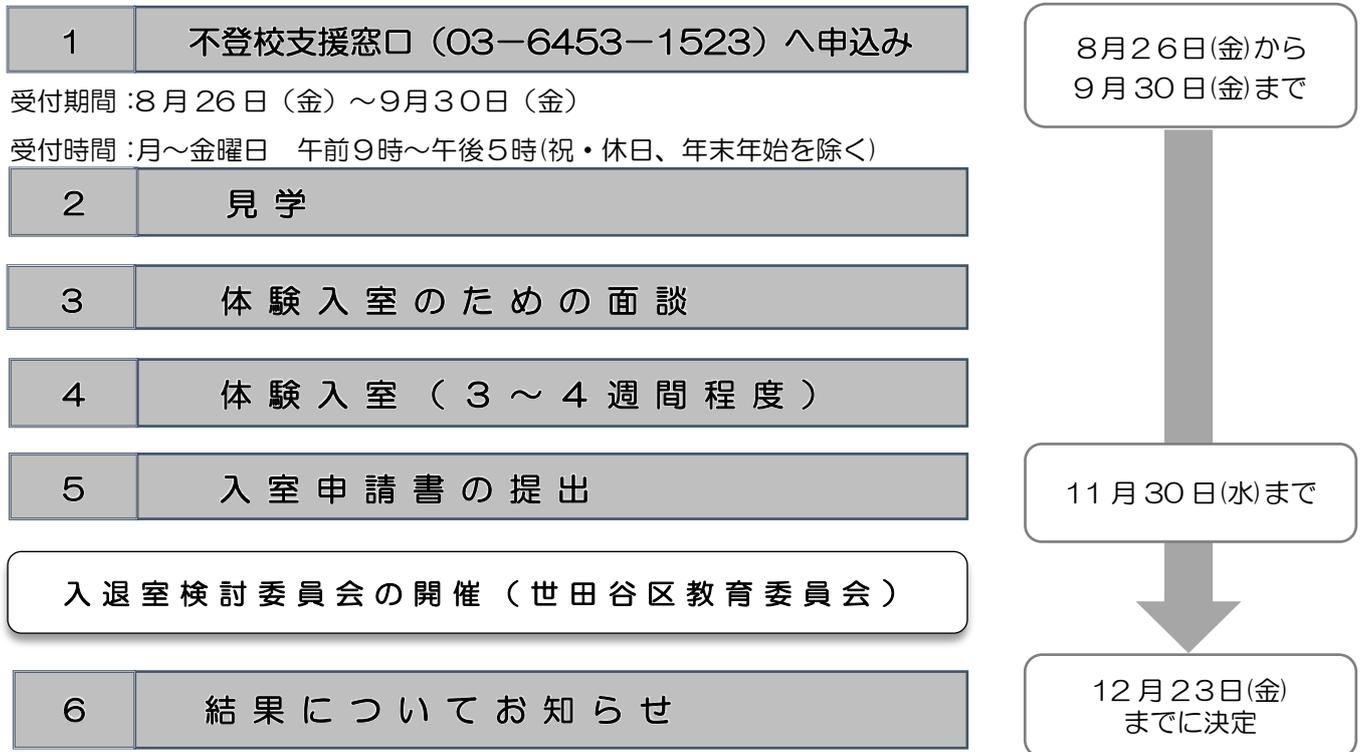


## ◇ 入室の対象者

以下の(1)～(3)のすべてを満たす児童

- (1) 世田谷区に在住している小学6年生
- (2) 不登校(連続または継続して年間30日以上欠席している児童)または不登校の傾向がみられる児童
- (3) 世田谷区不登校特例校分教室入退室検討委員会が入室することを認めた児童

## ◇ 入室までの流れ



## ◇ よくあるご質問

Q1: 学籍はどのようになりますか?

A1: 世田谷中学校の分教室となりますので、入室が決定すると「世田谷中学校」へ入学となります。

Q2: 給食はありますか?

A2: 給食はありません。お弁当等を持参していただきます。

Q3: 自転車で通学できますか?

A3: 可能です。教育会館利用者の駐輪場に停めることができます。

Q4: 不登校特例校に入室できなかった場合は、どうすればいいですか?

A4: 不登校支援窓口でお話をうかがい、継続してお子さんの状況に応じた適切な支援を考えていきます。

Q5: どれくらいの生徒が在籍しているのですか?

A5: 6月末現在、1年生9名、2年生6名、3年生9名 合計24名の生徒が在籍しています。

Q6: 服装の決まりはありますか?

A6: 決まりはありません。基本的には自由ですが、世田谷中学校の標準服やそれ以外の中学校の標準服を着ている生徒もいます。

<お問い合わせ先> 世田谷区教育委員会 教育相談・支援課 電話:03-6453-1511

<申込先> 不登校支援窓口 電話:03-6453-1523